

生涯学習センター 使用料

区 分	9時～ 12時	13時～ 17時	9時～ 17時	18時～ 21時30分	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分
第1会議室、工芸室	1,720	2,140	3,860	3,440	5,590	6,980
第2、第5会議室 視聴覚室、展示ロビー	860	1,070	1,930	1,720	2,790	3,440
第3、第4会議室	730	960	1,720	1,600	2,580	3,220
調理室	1,820	2,240	3,650	3,650	4,950	6,770
和室	860	1,170	2,030	2,030	3,220	4,300
ホール	3,000	3,650	6,020	6,020	9,030	12,050
〃 冷房設備	3,150	4,200	7,350	4,200	7,350	10,500
〃 暖房設備	2,100	3,150	5,250	3,150	5,250	7,350
〃 サスペンション	1回につき 3,140円					
〃 アッパーホリゾン						
〃 シーリングライト						
〃 グランドピアノ	1回につき 1,570円					
工芸室 陶芸用窯	1回につき 2,620円					

※上記の料金は基本料金です。

※減免50%は上記の金額の半額です。

※自己都合により使用を取り消した場合、使用量の還付は出来ません。

※商業宣伝若しくは営業等に使用する場合、使用料は2倍になります。

※藤枝市民及び市内の事業所等に勤務する者並びに市内の事業所以外の者が使用する場合は5割加算になります。

藤枝地区交流センター西館 使用料

区分	9時～ 12時	13時～ 17時	9時～ 17時	18時～ 21時00分	13時～ 21時00分	9時～ 21時00分
集会室	840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
学習室・和室	310	420	630	630	1,050	1,260
調理室	840	940	1,580	1,580	2,330	3,180

令和元年10月1日から適用